

家庭数配布

令和4年4月27日

朝日西小学校保護者 様

川口市立朝日西小学校
校長 山田 晴美

休日の校庭使用について

晩春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、新学期がスタートし、児童の安全確保に努めているところです。そこで、休日の校庭使用についても、安全に配慮し、下記のようにしていきたいと思ます。

児童の安全確保のため、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

- 1 第1校庭は、周囲の目が行き届かないため、休日には使用しない。
(ただし、土曜日については、放課後児童クラブ(学童)が使用)
- 2 第2校庭については、開放団体が利用していないときは、保護者の管理下のもと使用してもよい。(保護者がいない場合は、使用しない。) その際は、正門より入り歩道橋を渡るようにする。
自転車は「駐輪場」に置く。
(第1校庭側は、目が届かないため、休日は置かない。)
- 3 長期休業日は 第1校庭、第2校庭 とともに

月～金の平日(職員が学校にいる時) → 児童のみの使用可
(9:00 ～ 16:30)

ただし、開放団体使用時

夏季休業中 閉庁日(8月12日～16日)

冬季休業中 12月29日～1月3日 は休日に準じます。

< 休日とは、 土・日・祝日など学校がお休みの日のことです。 >